

年中みかんのとれるまち

No. 581

広報

みはま

体育祭勝利を願い
団旗作成



高齢者の権利擁護について知ろう！ ～あなたご自身・ご家族・ご近所は、大丈夫ですか？～

町の65歳以上の高齢者人口は3,315名で高齢化率は約37%です。(平成29年4月1日現在)

少子高齢化や核家族化が進み、一人暮らし世帯や老々世帯が増加してきている中、認知症や足腰が不自由な高齢者も少なくありません。

このような高齢者は福祉サービスの利用手続きが取れなかったり、身の回りのことや金銭管理ができにくかったり、また虐待の恐れがあったりという状況で日常生活を送らざるを得ないという現実があります。

そのような高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、『権利擁護』に関する福祉制度や相談窓口を紹介します。

消費者トラブルのサインを見逃さないで！

消費者トラブルのサイン

- ☐ 訪問販売や悪徳商法の被害にあっている
- ☐ 詐欺にあい、お金に困っている様子がみられる
- ☐ 見慣れない人(車)が頻繁に家を訪問している
- ☐ 宅配便や郵便物が頻繁に届くようになった
- ☐ 気がかりなことがあるようだ。表情が暗い など

巧妙な手口(オレオレ詐欺・利殖商法など)、健康や経済的な不安・孤独の寂しさにつけこみ、高齢者を狙ってきます。



認知症で日常生活に支障が出てませんか？

認知症のサイン

- ☐ 服装が不自然なまま外出している
- ☐ 庭の手入れがされなくなった
- ☐ 「ものを盗まれた」と何度もいう
- ☐ 道で立ち止まったまま困っている
- ☐ 不自然に1人で歩いている(徘徊が疑われる) など

認知症は記憶や判断するなどの機能が低下する脳の病気による症状です。



こんなことはありませんか？虐待のきざし

虐待のサイン

- ☐ 不自然な傷やアザがある
- ☐ 家から怒鳴り声や悲鳴などが聞こえる
- ☐ 高齢者が自分の年金等を必要分使えていない
- ☐ 「怖い」「家に帰りたくない」等の言葉が聞かれる
- ☐ 日増しに痩せてきているように思われる など

虐待を受けたと**思われる**高齢者を発見した場合は、速やかに通報しなければならないとされています。

心理的虐待

性的虐待

身体的虐待

経済的虐待

世話の放任・放置



高齢者虐待

詐欺

認知症



ひょっとして・・・と思ったら。
これは！？と思った時。
早期発見・対応のために！

介護・健康・生活に不安がありませんか？

介護者の悩み

- ☐ 介護はおもに自分一人でやっている
- ☐ 24時間365日の介護で休むことができない
- ☐ どこに相談に行けばいいのか、わからない
- ☐ 介護の悩みについて、相談にのってくれる人がいない
- ☐ 高齢者だけの世帯で、将来のことや日常生活上のことで不安がある

悩みを1人で抱え込むことで
介護疲れ・介護うつなどから虐
待などの高齢者の権利侵害に
つながることもあります。



高齢者の権利擁護や虐待に関する困りごと に対応する福祉制度や支援事業があります



成年後見制度

判断能力が不十分な人を、法律面や生活面で保護・支援する制度です。
(この制度の利用方法がわからない、費用がなく利用できない方を支援
する**成年後見利用支援事業**もあります。)

日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用するための手続きのお手伝いや金銭管理サービスを
通じて、利用者の生活を応援するものです。

高齢者無料法律相談

相続問題や専門的な知識を必要とする困りごとに対して、本人・家族等
も含めて無料（初回相談のみ）で弁護士に相談できます。

徘徊SOS ネットワークシステム

外に出ると家に帰れないなどの認知症の方を、警察や消防署などの関係
機関と行方をさがすネットワークシステムです。

～困った時には悩まずご相談ください～

地域包括支援センターは、地域の高齢者の「健康」「生活」「財産」「権利」などを守るために、介護・
福祉・保健・医療などの関係機関と協力して問題解決のために置かれている総合相談機関です。

また、認知症や高齢者虐待に関する相談にも応じます。

〒問い合わせ先〒

御浜町地域包括支援センター（健康福祉課内）（担当 にし 西 たかあき 隆暁） ☎ 3 - 0 5 1 4

御浜町総合防災訓練を実施します

10月22日（日）午前9時から、町内全域を対象に総合防災訓練を次のとおり実施します。

今回の訓練では、南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し、地震・津波の被害を最小限にとどめるため「地域の災害特性」「迅速な災害対応」「関係機関との連携」「住民参加」の4つの視点を基本に、町内各地において地震発生直後からの初動対応を確認します。

訓練当日の午前9時に、訓練開始の合図となる防災行政無線の町内一斉放送を行います。

訓練開始の合図と同時に各地区・自主防災組織で決められた取組内容に従い、行動を開始してください。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※地区や自主防災組織での取組がない場合でも、個人で安全行動訓練等を行ってください。



御浜町総合防災訓練の概要

【訓練日時】 10月22日（日）9：00～12：00（終了予定）

【対象】 町職員、町民、各地区・自主防災組織、国・県その他関係機関

【訓練場所】 町内全域（役場庁舎、町内各地区）

【想定する発災状況】

秋雨前線の影響で雨が続き、町内各地で土砂災害の危険性が高まっている状況で、22日（日）午前9時、熊野灘沖の南海トラフを震源とするマグニチュード9の地震が発生。御浜町全域で地震による激しい揺れ（最大震度7）にみまわれ、沿岸部では津波が来襲し甚大な被害が発生。

【予想される災害】

①【町内全域】地震 ②【沿岸部】津波 ③【山間部】土砂災害

【訓練項目】

訓練名		訓練概要	対象	場所
1	防災行政無線一斉放送訓練	緊急地震速報の訓練放送 (午前9時 一斉放送)	町内防災行政無線 設備（屋内・屋外）	町内全域
2	災害対策本部設置・運営訓練	災害時における職員初動対応 の確認・検証	町職員	御浜町役場
3	地震を想定した訓練（各地区）	・安全行動訓練 ・避難訓練 ・その他	・個人 ・区 ・自主防災組織	・各家庭 ・各地区
4	情報伝達訓練（応援要請等）	災害対策本部と関係団体との 情報伝達の確認・検証	・町職員 ・関係団体	・役場 ・関係団体各所

【訓練中止基準】

御浜町に気象警報（ただし、波浪警報を除く）等が発表された場合は中止します。

今回の総合防災訓練で、地域みなさんにまず実施して欲しい訓練

【地震を想定した訓練(各地区)参考例】

安全行動訓練（個人単位での取り組みが可能です）

- ・防災行政無線の一斉訓練放送をきっかけに、訓練用緊急地震速報（1分20秒）の放送の間、その場で地震から身を守るための3つの行動を実施する。

【地震から身を守るための3つの行動】

- ①姿勢を低く ②頭を守る ③（揺れがおさまるまで）動かない



上記の安全行動訓練の他、各自・各地区で取組訓練があれば、積極的に実施・参加しましょう。

各地域での防災への取組

上市木地区自主防災組織が上市木地区防災研修会を開催しました

7月23日（日）上市木公民館にて、上市木地区防災研修会が開催され、地区住民約70名が参加しました。

研修会では、三重大学 水木千春^{みづき ちはる} 助教により「今こそ、避難所について考えよう」をテーマとした防災講話が行われました。

参加者は、東日本大震災や熊本地震の被災地で撮影された倒壊家屋、避難所の様子などの写真を見ながら、避難所での生の声などの話を聞き、各自で避難生活を余儀なくされた場合の困りごとなどを考え、事前に準備しておく必要性を学びました。



大規模地震時医療活動訓練を実施しました

7月29日（土）県、熊野市、御浜町、紀宝町、紀南医師会、熊野病院、紀南病院、熊野市消防本部が合同で大規模地震時医療活動訓練を実施しました。

訓練では、震度7の巨大地震が発生し、24時間が経った想定で県災害対策本部、各市町災害対策本部と救護所、各病院にて負傷者のトリアージ訓練及び情報伝達訓練を行いました。

今回の訓練を踏まえ、実際の発災時においても迅速に災害対応ができるよう、今後も訓練を重ねていきます。



オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成29年7月の燃料ごみの減量化率をお知らせします

町では、平成27年4月から資源プラスチック収集を開始するなどの取組による燃料ごみの減量化を進めています。今年度は、大きな目標としている「減量化率30%」の達成年度と位置付けており、みなさんのご協力によって一層の減量化の実現を目指しているところです。

取り組み前の平成26年度と、今年7月の燃料ごみ量を比較すると、次のような結果となりました。

26年7月	29年7月	減量化率
164,970 kg	112,240 kg	32.0%

(参考：7月の収集量 資源プラスチック2,860 kg、庭の草・小枝5,330 kg)

26年4月～7月	29年4月～7月	減量化率
661,700 kg	466,180 kg	29.6%

(参考：[収集量] 資源プラスチック12,370 kg、庭の草・小枝24,840 kg)

今年6月までの累計減量化率は約28.8%でしたが、7月までの累計減量化率は29.6%と少し伸びています。みなさんのご協力によって減量化が着実に進んでいることが伺えます。

ごみと資源の適正な分別などについて、ひきつづきご協力をいただきますようお願いします。

ごみ・資源の分別と出し方について、訪問説明を行っています

町民のみなさんにはごみの減量化を進めるため、ごみと資源の分別等について毎日お忙しい中ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

生活環境課には、資源プラスチックの分け方・出し方に関する疑問など、みなさんからごみや資源に関するお問い合わせを多くいただきます。

生活環境課では正しい分別の方法について、訪問のうえ説明を行っています。ご近所・ご友人同士の少人数のグループや、自治会、サークルその他の団体等、どのような集まりにもお伺いします。事前に打合せのうえ、日程を調整して順次訪問しますので、ご希望がありましたら遠慮なくお申し込みください。

飼い犬の所在地などに変更がありましたら、お知らせください

毎年「狂犬病予防集合注射」を町内各地区で実施しております。その際、数年前に飼い犬が亡くなっていたというお知らせをよく伺います。

飼い犬が亡くなられた場合や、他の方に譲る・もらうなどして飼い犬・飼い主の情報や飼育場所の変更などが生じた場合は、変更の生じた日から30日以内の届出が必要となります。お早めに役場生活環境課までお知らせください。

※飼い犬の登録は、飼い主の方の義務です。犬を新たに飼い始める場合は、必ず登録手続きを行ってください。新規登録の場合のみ、御浜町では手数料3,000円が必要となります。

絶対だめ！不法投棄は悪質な犯罪行為です

山間部の道路脇や河川沿い、山林など人目につかない場所へ、一部の心無い人による廃棄物の不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は景観を損ねるばかりではなく、土壌汚染・水質汚濁・悪臭等の原因となり、大きな社会問題となっています。またその罪は重く、5年以下の懲役または1千万円（法人には3億円まで加重あり）以下の罰金という厳しい罰則が設けられています。

町では定期的に監視パトロールを行っておりますが、町民のみなさんにおかれましても美しい環境を維持し、そして後世に引き継ぐため、不法投棄の撲滅にご協力をお願いします。

○不法投棄をさせないために・・・

土地に草木が茂っている、ごみや物が散乱しているなど、管理が不十分だと不法投棄されやすくなります。不法投棄された廃棄物の処理は、当事者が判明した場合等を除き、土地の管理者が片づけをしなければなりません。

除草・剪定・柵の設置など、管理をしっかりして美しく保つことで不法投棄がされにくくなります。

○不法投棄をみかけたら・・・

不法投棄をしているところを見かけたら、すぐに警察に通報しましょう。車両ナンバーや車や人の特徴なども覚えていただけたら早期解決につながりますが、これらの情報収集はあくまでもご自身に危険が及ばない範囲でお願いします。

また、町内の土地や道路敷・河川敷等へ不法投棄されているのを発見された場合は、すぐに警察または役場生活環境課へお知らせください。



（川岸に捨てられたみかん）



（路肩に捨てられた家具や農業用具）

11/5(日)に御浜みかん祭りを開催します!

町の特産品の「みかん」をテーマとした「2017御浜みかん祭り」を開催します。楽しい企画を多く予定していますので、ご期待ください!

また、物産テント村出店者やステージイベントへの参加者を募集しています。御浜みかん祭りに参加して、一緒に祭りを盛り上げてみませんか。

【開催日時】11月5日(日) 10:00～15:00 ※小雨決行

【開催場所】道の駅パーク七里御浜 駐車場周辺

【開催内容】ステージイベント、地場産品販売、梓川コーナー、みかん品評会、他

【主催】御浜みかん祭り実行委員会、御浜町

【共催】三重南紀農業協同組合、みえ熊野古道商工会、三重くまの森林組合、
紀南漁業協同組合、パーク七里御浜株式会社

参加者大募集!

御浜みかん祭り実行委員会では、物産等の出店者、ステージイベント等に参加していただける方を募集します。参加希望等は下記問い合わせ先までご連絡ください。

募集内容	概要	締切
物産テント村への出店者	地域特産品の販売など、テント村への出店者を募集します。また、申込者には後日、出店者説明会を行います。 【出店資格】 原則、町内に住所・店舗などをお持ちの方	9月22日(金)
みんなのステージ出演者	日頃、活動しているサークルなどの発表の場にどうぞ。歌やダンス、コントなどジャンルは問いません。 【募集対象者】 町内在住者または町内在住者が参加する既存団体	9月29日(金)
みかんゲームコーナー	祭りを盛り上げるため、みかん等を使ったゲームを企画・実施していただける方を募集します。 【応募資格】なし	9月29日(金)
農産物品評会出品者	生産者の技術向上を図るため、農産物の品評会を行います。 【出品資格】町内在住者	11月1日(水)
みかん祭り運営スタッフ	ステージイベント等の運営にご協力を頂けるボランティアスタッフを募集します。 【応募資格】なし	10月13日(金)

〒問い合わせ先〒

御浜みかん祭り実行委員会事務局(農林水産課内)(担当 東地・鈴木・崎久保)

☎3-0517 / FAX 2-3502

家計に優しいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

○ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ開発コストが抑えられるため安価に設定されており、医療費負担が節約できます。

○こんな方には特におすすめです！

高血圧や糖尿病などで継続的に服薬している方や、複数の薬を服薬している方は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。

◆新薬とジェネリック医薬品の薬代（1年間）の違いの一例

【高血圧のAさんの場合】 1日1回服薬

	新 薬	ジェネリック	差 額	自己負担の差額（3割負担）
1年間の薬代	約 26,320 円	➡ 約 11,560 円	約 14,760 円	約 4,430 円

【糖尿病のBさんの場合】 1日3回服薬

	新 薬	ジェネリック	差 額	自己負担の差額（3割負担）
1年間の薬代	約 58,650 円	➡ 約 23,650 円	約 35,000 円	約 10,500 円

○品質と安全性について

これだけお得！

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。ジェネリック医薬品は、長年使われてきた新薬と同じ有効成分で製造されており、薬事法に基づいた厳正な審査を経たうえで流通しています。新薬と同じ速さ・同じ量で、薬の成分が血液中に入っていくかどうかを調べる試験など、品質や安全性が確認されたうえで販売されています。さらに、販売後も品質が保たれているかどうかを確かめられています。

○ジェネリック医療品を利用するには

ジェネリック医薬品は、医療用医薬品ですので、病院や診療所の医師による処方せんが必要となります。まずはかかりつけの医師や薬剤師に「ジェネリック医療品を使用したい」と、ご相談してみてください。



ジェネリック医薬品は、新薬と比べ品質や安全性など同等と認められています。上手に利用し、家計の負担を軽減させましょう。



がん検診のすすめ④

9月はがん征圧月間～あなたをがんから守るのは、あなた自身です～

①たばこは吸わない
多くのがんの
リスク因子です

②他人のたばこの煙を
できるだけ避ける
周囲にも健康被害

③お酒はほどほどに
日本酒なら1合
ビールなら大瓶1本

④バランスのとれた
食生活を
食品の偏った摂取を
避ける・飲食物を熱
い状態で摂取しない

⑤塩辛い食品は
控えめに
食塩1日当たり
男性8g・女性7g
未満に

⑥野菜や果物は不足に
ならないように
合わせて1日400g
(野菜小鉢5皿・果物1皿)
は摂りましょう

⑫正しいがん情報で
がんを知ることから
科学的根拠に基づく情報
であなたに合った予防
法・必要な検査受診を

がんを防ぐための
新12か条

⑪身体の異常に気がつ
いたら、すぐに受診
かかりつけ医に相談
必要な検査受診を

⑩定期的ながん検診を
1年または2年に
1回検診受診を
早期発見・前がん状態
も発見できます

⑨ウイルスや細菌の
感染予防と治療
1度は肝炎ウイルス
検査受診を

⑧適切な体重維持
BMI (体重kg/身長m²)
中高年期男性:21～27
中高年期女性:21～25

⑦適度に運動
毎日の適度な身体
活動+週1回程度
の活発な運動を

※(財)がん研究振興財団発行「あなたをがんから守るのはあなた自身です」より
がんは多数の要因が重なり合って発生する病気です。これさえ守ればがんにならないという方法ありません。
今の生活をチェック・改善するとともに、定期的な検診受診でがんを防ぎましょう。

10/7 各種がん検診を実施します



【場 所】御浜町中央公民館 【日 程】10月7日（土）

	方 法	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	胃部 X 線検査	8 : 00 ～ 10 : 00	検診当日満 40 歳以上	1,400 円
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8 : 00 ～ 11 : 00 13 : 00 ～ 14 : 00	検診当日満 40 歳以上	600 円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	乳房 X 線検査	9 : 00 ～ 11 : 00 13 : 00 ～ 14 : 00	検診当日満 40 歳以上女性	1,800 円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13 : 00 ～ 14 : 00	検診当日満 20 歳以上女性	1,300 円
前立腺がん検診	PSA 検査（採血）	9 : 00 ～ 11 : 00	検診当日満 40 歳以上男性	600 円
肝炎ウイルス検査	B 型・C 型肝炎 ウイルス検査 (問診・採血)	9 : 00 ～ 11 : 00	検診当日満 40 歳以上 ※町の肝炎ウイルス検査を受け たことがない方	700 円

※ 9月29日（金）までに申し込みください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り、採便
容器代（200円）が必要となります。

〒申込み・問い合わせ先 〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 奥田恭大） ☎ 3 - 0 5 1 1

毎年9月は 食生活改善普及運動月間です

現在日本では生活習慣病の増加と、これによる死亡者数と医療費の増加が大きな健康問題となっています。生活習慣病を予防するためには、生活習慣と合せ、食生活の改善が重要です。厚生労働省では毎年9月を「食生活改善普及運動月間」とし、食生活改善についての具体的な対策について国民に広く呼びかけています。

●平成29年度のテーマは「食事をおいしく、バランスよく」

主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をとりましょう！

1食に主食・主菜・副菜をそろえると、いろいろな食品から必要な栄養素を、バランスよくとることができます。栄養素を過不足なくとるために、1日2回以上は主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。

○主食・主菜・副菜とは？

【主食】 ごはん、パン、めん類などで、炭水化物を多く含みエネルギーのもとになります。

【主菜】 肉、魚、卵、大豆製品が中心のおかずで、たんぱく質や脂質を多く含みます。

【副菜】 野菜、きのこ、海藻が中心のおかずで、ビタミン、ミネラル、食物繊維を多く含みます。



毎日プラス1皿の野菜を食べましょう！

生活習慣病やがん予防のための1日の野菜摂取目標量は、350gです。しかし、三重県では成人1人1日あたりの平均野菜摂取量は245gと、まだまだ足りていないのが現状です。サラダ、煮物、炒め物など、まずはプラス1皿70g分の野菜を食べましょう。

○野菜70gはどのくらい？

キャベツ：大1枚 玉ねぎ：1／3個 トマト：1／2個 きゅうり：小1本
もやし：1／3袋 小松菜：2株 ブロッコリー：3房



おいしく減塩1日マイナス2g！

高血圧をはじめ生活習慣病予防のための1日の食塩摂取目標量は、女性7g未満、男性8g未満ですが、三重県の成人1人1日当たりの平均食塩摂取量は、女性9.0g、男性10.5gと、やや高めです。

漬物や干物、などの食塩量の多い食品を控える、めん類の汁は残す、家庭での調理は薄味を心がけるなどして、食塩摂取量を減らしましょう。ドレッシングやソースのかけ過ぎにも注意！

○減塩のコツは？

- ・商品を買うときは栄養表示を見て、何にどれだけ食塩が入っているか食塩相当量を確認！
- ・家庭での調理は調味料を控え、だし・柑橘類・香辛料を使っておいしく減塩！



毎日の暮らしにwithミルク！

牛乳・乳製品は、からだを作る栄養素である、たんぱく質、カルシウムをバランスよくとることが出来ます。特にカルシウムは日本人に不足しがちな栄養素の一つです。毎日牛乳、乳製品をとる習慣をつけるようにしましょう。

○一日にどのくらいとればよいの？

- ・牛乳ならコップ1杯200ml、ヨーグルトなら200g、チーズなら40gほど。
- ・脂質のとり過ぎが気になる方は、低脂肪製品を利用しましょう。



国民一人ひとりが食生活の大切さを理解し、よい食生活を実践することで、元気でいきいきと過ごせる「健康寿命」を伸ばすことが出来ます。みなさんも、ぜひこの機会にご自分の食生活を見直してみませんか？

詳細：スマート・ライフ・プロジェクト「食生活改善普及運動特設ページ」(<http://www.smartlife.go.jp>)

参考：平成28年度三重県 県民健康・栄養調査

〒問い合わせ先 〒 健康福祉課 健康づくり係 (担当 齋藤とも子) ☎ 3-0511

情報コーナー

9月10日～16日は自殺予防週間です

～ ころころ疲れていませんか？

ひとりで抱え込まないで、まずはお電話ください～

9月10日はWHOが定めた「世界自殺予防デー」です。日本でも、世界自殺予防デーにちなみ、「9月10日からの1週間を自殺予防週間として設定し、国・地方公共団体が連携し、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進」することとされています。

【主な相談先】

○ころころの健康センター（三重県）

自殺予防・自死遺族電話相談

☎059-253-7823

（毎週月曜日13:00～16:00※祝日の場合は火曜日。ただし、年末年始を除く。）

依存症専門電話相談

☎059-253-7826

（毎週水曜13:00～16:00※祝日・年末年始を除く）

○三重いのちの電話協会

☎059-221-2525

（毎日 18:00～23:00）

†問い合わせ先†

健康福祉課 健康づくり係（担当 しんたにのりこ 新谷典子）

☎3-0511

平成30年度 全国高等学校総合体育大会 300日前イベントを開催します

平成30年度全国高等学校体育大会（インターハイ）が、三重県を中心とした東海ブロック及び和歌山県で開催され、三重県では15競技種目及び総合開会式を実施します。

インターハイのPRのため、県内の高校生が中心となり300日前イベントを開催します。詳しくは、ホームページ（<https://www.koukousoutai.com/2018soutai/>）をご覧ください。

【開催日・開催地】

10月8日（日）伊勢まつり会場

【内 容】

カウントダウンボード除幕式、ステージ上でPR、パレード、特設ブース設置

【他の開催地】

10月1日（日）イオンモール東員

11月4日（土）イオンモール鈴鹿

†問い合わせ先†

全国高等学校総合体育大会

三重県実行委員会事務局

☎059-224-2838

特別弔慰金の請求手続きについて

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料等や遺族年金等を受け方がいない場合に第10回特別弔慰金が支給され、現在請求を受け付けています。

請求期限の平成30年4月2日を過ぎると特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、請求手続きがお済みでない場合はお早めに請求ください。

申請など詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係（担当 のじもとまさのり 野地本将永）

☎3-0515

介護職員初任者研修の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、就労希望者を対象に介護職員初任者研修を実施し、福祉・介護職場に就労することを目的に下記日程にて研修を開催します。

【募集期間】 9月25日（月）～10月16日（月）

【研修期間】 11月8日（水）～12月22日（金）

【受講場所】 三重県社会福祉会館

【受講料】 無料

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

†問い合わせ先†

三重県社会福祉協議会

☎059-227-5160

医療ネットコールセンターの電話番号が変わります

（公財）救急医療情報センターコールセンターでは、救急車を呼ぶほどではない病気やケガなどのとき、診察が受けられる医療機関を24時間365日紹介しています。センターの番号が10月1日から変わりますのでご注意ください。

まずは、かかりつけ医や休日応急診療所などに連絡をし、受診できない場合にご利用ください。

ホームページからも「今見てもらえる医療機関」等を検索できます。

コールセンター

☎059-229-1199（10月1日から）

三重県 HP【医療ネットみえ】

<http://www.qq.pref.mie.lg.jp>

†問い合わせ先†

三重県地域医療推進課

TEL：059-224-3370

FAX：059-224-2340

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

全国一斉「高齢者・障がい者の
人権あんしん相談」強化週間

平成28年中の法務省の人権擁護機関が新規に救済手続を開始した人権侵害事件数は19,443件であり、このうち暴行・虐待事案は3,616件で、全事故数18.6%を占め、依然として憂慮すべき状況で推移しています。また、差別待遇事案683件のうち、障がい者に関するものは286件で、過去最高となったほか、高齢者に関するものが50件となっています。

そこで、高齢者や障がい者をめぐる種々の人権問題の解決を図るための取組の強化することを目的として、「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を実施しています。

【実施期間】9月4日(月)～10日(日)

【時 間】8:30～19:00

※ただし、土・日曜日は10:00～17:00まで

【相談番号】0570-003-110

↑問い合わせ先↑

津地方法務局人権擁護課

☎059-228-4193

初心者向け山歩き講座

熊野古道歩きが安全快適に行えるよう歩行の基礎的技術を学びます。伊勢路の各峠の登降や長距離の歩行に挑戦する意欲を養います。

【日 時】9月30日(土)・10月7日(土)の連続講座
10:00～15:00

【定 員】15名(要申込・応募多数の場合抽選)

【参加料】200円

【場 所】

<第1回> 熊野古道センター体験学習室
(机上講習)→熊野古道センター周辺

<第2回> 熊野古道センター体験学習室
(机上講習)→八鬼山林道出合まで

【講 師】^{みやもとひでお}宮本秀男さん(日体協山岳上級指導員)

【対 象】

本格的な登山経験がない方、古道歩きをしてみたい
が体力的に自信がない方で小学生以上

【受 付】～9月23日(土)まで

↑問い合わせ先↑

三重県立熊野古道センター

☎0597-25-2666

「紀南地域就職面接会2017」を開催します

ハローワーク熊野では、関係機関と共催で、地元での就職を希望される方と地元事業主が一堂に会し面接できる「就職面接会」を開催します。

【日 時】10月17日(火)14:00～15:30

【場 所】熊野市文化交流センター 交流ホール
(熊野市井戸町643-2 熊野市駅の隣)

【参加求職者】地元企業に就職希望の方

【参加企業】ハローワーク熊野に求人申し込みをしている事業所(20社)

【その他】参加無料です。車は熊野市の駐車場をご利用ください。

↑問い合わせ先↑

ハローワーク熊野

☎0597-89-5351



紀宝警察署メールボックス

秋の全国交通安全運動

【実施期間】

9月21日(木)～9月30日(土)

(9月30日は、交通事故ゼロを目指す日)

【運動の重点】

(1) 三重県重点

横断歩道における歩行者優先の徹底

(2) 全国重点

・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

交通ルールを守って交通事故ゼロを目指しましょう!

↑問い合わせ先↑

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】9月3日(日)、10日(日)、17日(日)、
18日(祝日)、23日(祝日)、24日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場 所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)

井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

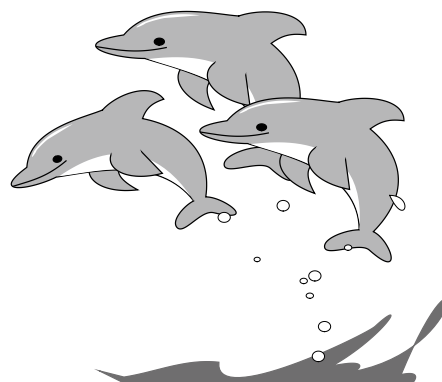
【電 話】0597-88-1001

阿田和地区(上地の一部・山地・向山を除く)のみなさんへ下水道についてのお願い

9月10日は下水道の日です

下水道の役割は…

- ・ **自然環境を守ります。**
生活排水などの汚れた水は、下水処理場できれいになり公共水域に流れるため自然環境が守られます。
- ・ **きれいな街をつくれます。**
道路の側溝にたまる汚い水がなくなり、ハエや蚊の発生防止、伝染病防止になり、街がきれいになります。
- ・ **快適な生活がおくれます。**
清潔な水洗トイレが使用でき、悪臭のない快適な生活がおくれます。



下水道接続工事を済まされていないみなさんへのお願い

平成14年3月に阿田和（一部除く）地区の供用開始を行いました。

御浜町公共下水道条例では「供用開始の日から3年以内に当該排水設備を接続しなければならない」とされています。

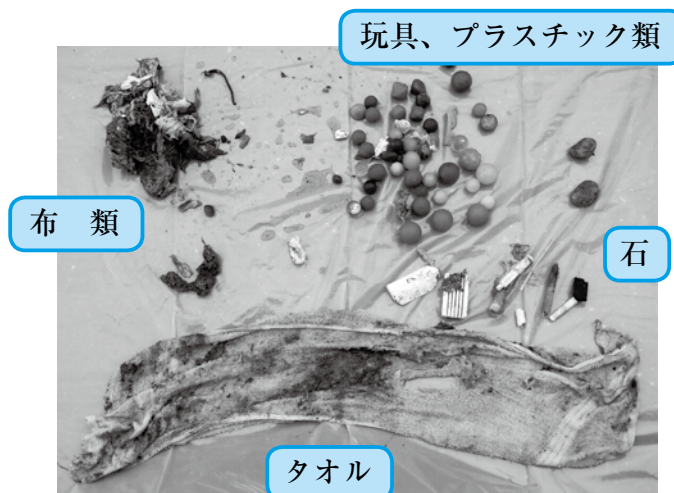
接続を済まされていない方は、生活環境の改善や公共水域の水質改善のために、下水道への接続をお願いします。

下水道を使用しているみなさんへのお願い

異物が下水道管へ流れ込み、管のつまりやポンプの故障原因となっています。下水道は何でも流せるものではありません。下水道を使用するみなさん一人ひとりが十分に注意して、ルールを守り、正しく使うことをお願いします。

○下水道へは以下のものを流さないでください

- ・ 台所では…
野菜くず、種、残飯、てんぷら油など
- ・ トイレでは…
紙おむつ、生理用品、雑巾など
- ・ 風呂、洗面所、洗濯場では…
タオル、下着、髪の毛など
- ・ その他…
木片、土砂、石、ビニール、廃油など



下水最終処理場に流れついたもの

農地の転用には許可が必要です。

農地転用とは…

農地を住宅や建物敷地、資材置き場、駐車場、山林などの用地に転用することです。

農地に住宅を建築、あるいは資材置場、駐車場など農地以外のものにする場合（以下「転用」といいます。）には、あらかじめ許可を受けなければなりません。

許可を受けずに転用をした場合や許可の内容と異なる目的に転用した場合には、工事の中止及び現状回復命令、法的に罰せられることもあります。

農地の所有者自らが転用する場合には農地法第4条による許可が、農地を農地以外のものにする際に所有権の移転、貸借権等の設定などを伴う場合には、農地法第5条による許可が必要です。

農地転用を検討されている場合は手続きに期間が必要となりますので、お早めに下記問い合わせ先までご相談をお願いします。



†問い合わせ先† 農業委員会事務局（農林水産課内）（担当 なか たかゆき 仲 貴之） ☎ 3 - 0 5 1 7

年金だより

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納付した場合と比べて受け取る年金額が少なくなります。しかし、後から納付（追納）をすることによって将来の年金額を増やすことができます。

追納ができるのは10年以内のものに限られます

追納を行う場合は、必ず申し込みをしていただき専用の納付書でお支払いください。（口座振替やクレジット納付はできません。）また、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間の保険料を古い月分から順次納めていただきます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

†問い合わせ先†
住民課保険年金係（担当 こやまみさき 小山美咲）
☎ 3 - 0 5 1 2
尾鷲年金事務所
☎ 0 5 9 7 - 2 2 - 2 3 4 0



平成29年6月1日
～30日届出分

志 原



あらまき はるか
荒巻 陽香ちゃん
かつひろ さちこ
克洋さん・幸子さん

市 木



みなみ がくしん
南 楽心くん
ようすけ
陽介さん・ゆみさん



まつうら りょうま
松浦 稜真くん
ゆたか あやこ
豊さん・彩子さん

尾呂志地区における 「三重大学医学部医学科1年生 実習による聞き取り調査訪問」 について

地域を理解し、地域保健医療の実践に求められる知識や技能を養成するため、9月11日（月）から9月14日（木）まで三重大学医学部医学科1年生による尾呂志地区のみなさんの聞き取り調査訪問を予定しています。

みなさんのお宅へお伺いして生活に関することをお聞きすることがあると思いますが、ご協力をお願いいたします。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課 健康づくり係（担当 みやざわ か え
宮澤佳永）

☎3-0511

広報文芸



平成二十九年九月号

御浜町俳句会

やれやれと 祖母の吐息や 夏盛る

粒揃い 大衆二杯 梅を干す

青鬼灯 衣の瑞き うすあかり

初夏の 卒壽を生きて 美酒に酔ふ

打つ太鼓 杜に響かせ 夏の朝

雲海の 微かな透き間 朝日射す

草刈を 終へて安堵の 鎌をおく

子規 特許許可局 今日も又

薫風や コートに響く 若き声

待ちわびし 恵みの雨や 半夏生

夏帽子 脱ぎて一拝 飛鳥寺

鳴き止んで 蟬の閑けさ 取り戻す

これぞ夏 口をつぼめて 素麺する

からつゆに ひとこえ高し 雨蛙

慰霊碑の 声なき声や 蟬時雨

立嶋どうしん丸

後呂 智子

中納 米子

下川 幸子

須崎 行雄

織田 信勝

榎本 檣代

上野衣佐子

西 敦子

浦 正枝

須崎久美子

七海 笑涙

大平 昭

山口 正倫

上野山明子

8月1日現在の人の動き

人 口 8,836人（－15人）
男 4,142人（－4人）
女 4,694人（－11人）
世帯数 4,248戸（－6戸）

あとがき

暑さが残りますが、季節は徐々に秋になってきます。秋といえばスポーツ、食欲、芸術の秋で、イベント事も多くなってくる季節です。

7月29日には、ふれあいビーチヤシの木広場で、夕方から夜にかけてハワイアンヨガのイベントがありました。大勢の方に参加していただき、ヤシの木に囲まれてヨガを楽しんでいました。後半にはハワイアンバンドの演奏を予定していましたが、急な雨により中止となってしま

いました。また、来年以降リベンジしていただき、演奏を聴いてみたいです。

また、7月30日には中央公民館で開催された「DRUM TAO」の公演にスタッフとして手伝いに行きました。約650人のお客さんに来ていただき、和太鼓、琴、笛など様々な楽器を使用した大迫力のパフォーマンスに魅了されていました。初めて見るDRUM TAOはカッコよく、時には笑いも起こり、とても楽しかったです。次回御浜町に来ていただけたときは、多くの方に見ていただきたいと思います。

（総務課 総務係 久保貴翔）

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

1 金	子どもの広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	16 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
2 土	総合健診(要予約) 御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	17 日	資源持込日 8:00～12:00 役場
3 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	18 月	敬老の日
4 月	紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区) バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館	19 火	多重債務者相談(要予約) 10:00～12:00 役場1階第1会議室 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
5 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	20 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場1階第1会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日(阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
6 水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日(阿田和・尾呂志地区) ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	21 木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
7 木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	22 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
8 金	ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場3階和室 子育て相談 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日(持込) 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	23 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
9 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	24 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
10 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	25 月	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区) バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館
11 月	うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 御浜町福祉健康センター 庭の草・小枝収集日 バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館	26 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 健康づくり教室④ 9:30～12:00 御浜町福祉健康センター
12 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	27 水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル
13 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階第1、2会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル	28 木	4か月児・10か月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
14 木	無料法律相談(弁護士) 13:30～15:30 役場3階第5会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	29 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
15 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	30 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター

9月の納税期限

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税 第3期
- 後期高齢者医療保険料 第3期

納期限 10月2日(月)

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま



8 / 4 (金)住宅取得支援“御浜カード贈呈式”

町への定住促進と商工振興を図る目的として、住宅取得支援制度を創設しました。この制度は町内で住宅を取得した場合、10万円分の「御浜カード」を贈呈するとともに、その後11年間、取得した住宅とその敷地にかかる固定資産税相当分を支援するもので、12年間で最大120万円相当を補助するものです。

8月4日(金)に役場1階第1・2会議室で住宅取得支援制度を創設後、申請のあった9世帯のご家族のみなさんに対し、「御浜カード」を贈呈しました。



贈呈式に出席いただいた家族のみなさん



先生指導のもとハワイアンヨガを行う参加者

7 / 29(土) ALOHA Evening Yoga

6月に就任した地域おこし協力隊のみなさんがライトアップなど会場設営を行い、七里御浜ふれあいビーチヤシの木広場で、ハワイアンヨガイベントが開催されました。

心地よい潮風が吹く中、町内外から参加いただきました約60人の方々がヤシの木の下でヨガを楽しんでいました。残念なことにイベントの後半には天候が崩れてしまい、ハワイアンバンドの演奏を聴くことができませんでした。

今後もこのようなイベントがあれば、多くの方に参加していただけたらと思います。



大迫力の太鼓演奏を繰り広げるDRUM TAO

7 / 30(日)DRUM TAO公演

御浜町中央公民館で、町教育委員会が主催するDRUM TAO「舞響～Bukyo～踊るWA太鼓2」の公演が開催されました。

今回の公演は、ダンシング・ドラムプロジェクト・マッピングを駆使した映像と舞台芸術の融合で、迫力のステージを演出しました。

曲ごとに全く違う世界を見せ、時には笑いが起こる場面もあり約650人の観客たちは舞台から目を離す隙がないほど、圧巻のステージを表現していました。